

記 載 例

名の振り仮名の届

令和 7 年 〇 月 〇 日 届出

岐阜県可児郡御嵩町 長 殿

届書を提出する日を記入

届出人の氏名及び生年月日を記入
※氏はフリガナも記入

戸籍に名の振り仮名を記録する人の氏名	(フリガナ) ミタケ 氏 御嵩	名 太郎	昭和 5 5 年 5 月 5 日生
住 所 (住民登録をしているところ)	岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1 2 3 9 番地 1		住民登録している住所を記入
本 籍	岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1 2 3 9 筆頭者の氏名 御嵩 太郎		番地 1 現在の本籍と筆頭者を記入
名の振り仮名 (カタカナ)	タロウ 名の振り仮名をカタカナで記入 ※小文字と大文字の区別ができるよう記入してください。 ※この欄に記入された振り仮名が戸籍に記載されます。		
その他			
届出人署名 (※押印は任意)	御嵩 太郎		届出人が15歳以上の場合自署 ※押印は任意です。

届 出 人			
(名の振り仮名の届をする人が 十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
資 格	親権者 (☐ 父 ☐ 養父) ☐ 未成年後見人	親権者 (☐ 母 ☐ 養母) ☐ 未成年後見人	
住 所	届出人が15歳以上の場合は記入不要		
本 籍	番地 筆頭者の氏名 番 の氏名	番地 筆頭者の氏名 番 の氏名	
署 名 (※押印は任意)	印	印	
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

欄外に電話番号を記入

電話 0 9 0 - 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇

名の振り仮名の届

通知ハガキに記載された振り仮名が正しかった方は届出の必要はありません。
令和8年5月26日以降に自動的に戸籍に振り仮名が記載されます。
通知ハガキに記載された振り仮名が異なっていた方は届出が必要です。
なお、大文字と小文字の違いも届出の対象ですのでご注意ください。

■「名の振り仮名」をお届けできる方

既に戸籍に記載されている方がそれぞれ届出人になります。
15歳未満の方は原則親権者から届け出ることになります。

■ 振り仮名について

戸籍に記載する氏名の振り仮名については、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているもの」に限られています。ただし、一般の読み方以外の読み方を現在使用している場合には、その読み方を使用していることを証明する資料(パスポート・通帳・キャッシュカード等)を氏名の振り仮名の届書に添付して届け出ることができます。

社会を混乱させるものや、差別的・卑わい・反社会的な読み方などの社会通念上相当とはいえないものは認められません。

一般の読み方以外の読み方を現在使用している場合には、これを尊重することとされていますが、公序良俗に反する振り仮名は認められません。

■ 届出に必要な持ち物

通知された振り仮名が正しかった方
・通知ハガキ ・通知ハガキがない場合、現在使用している振り仮名を確認できるもの (キャッシュカード・通帳・クレジットカード・年金手帳・パスポート等) ※お持ちでない場合も届出はできますが、確認に時間を要する場合があります。
通知された振り仮名がご自身の認識と異なっていた方
・通知ハガキ ・現在使用している振り仮名を確認できるもの (キャッシュカード・通帳・クレジットカード・年金手帳・パスポート等) ※どれもお持ちでない場合は、別の証明書類をご提示いただく場合があります。 また、確認に時間を要する場合があります。

■ ご注意いただく点

- ・届出人が記入した届書を使者が持参して届出することは可能です。
- ・消せるボールペンを使用しないでください。
- ・振り仮名が戸籍に反映されるまで、1週間～最長1ヶ月程度日にちを要する場合があります。
- ・一般的ではない振り仮名を届け出る場合、戸籍に反映されるまで1ヶ月以上日にちを要する場合があります。また、審査の結果不受理となることもあるのでご了承ください。